個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	特定健康診査等管理システム	
行政機関等の名称	川越町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	町民保険課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査対象者の把握、結果記録、特定保健指導への活 用等の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6宛名番号、7世帯番号、8国保被保険者証記号番号、9行政区コード、10行政区名、11健診申込状況、12健診受診状況、13健診受診結果	
記録範囲	特定健康診査対象者 (40 歳から 74 歳までの川越町国民健康保険被保険者)	
記録情報の収集方法	健康管理システム(健康かるて)、三重県国民健康保険団体 連合会、健診受診医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三重県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 川越町 町民保険課 (受診案内)	
	(所在地)〒510-8588 三重郡川越町大字豊田一色 280 番地	
	(名 称) 川越町 健康推進課 (受診結果)	
	(所在地)〒510-8123 三重郡川越町大字豊田一色 314 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提供を受ける 組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_	
備 考		